

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2002-339646(P2002-339646A)

【公開日】平成14年11月27日(2002.11.27)

【出願番号】特願2002-102458(P2002-102458)

【国際特許分類第7版】

E 05 F 5/00

E 05 C 21/00

【F I】

E 05 F 5/00 D

E 05 C 21/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月8日(2005.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仕切要素(90)を案内するために使用され、レール(5)で案内される走行装置(1)をロックするためのロック装置(2)であって、該ロック装置(2)は、前記走行装置(1)に接続されており、ロックピン(23)が移動可能に取付けられている本体(21、22)を有し、前記ロックピン(23)は、弾性要素(24)によって第1の位置に弾性的に保持されており、力を作用させることによって、前記レール(5)に設けられた又は前記レール(5)に接続されているロック要素(36、53)に前記ロックピン(23)が係合する前記第1の位置から、前記ロックピン(23)が前記ロック要素(36、53)との係合から解放される第2の位置に移動できるようになっているレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項2】

前記ロック装置(2)の前記本体がはさみ具状のクランプ要素(27)を有する2つの部材(21、22)を備え、該部材(21、22)が接続された後に、前記クランプ要素(27)によって前記ロック装置(2)が前記走行装置(1)に確実に接続されるようになっている、請求項1に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項3】

前記ロック装置(2)の前記本体の前記部材(21、22)は、互いに結合された後、前記ロックピン(23)を収容する機能を果たすチャンバ(26)を形成する、請求項2に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項4】

前記ロックピン(23)は、前記チャンバ(26)内に設けられたカラー(231)を備え、前記ロック装置(2)の前記本体の両部材(21、22)の開口部(261、263)を通って前記チャンバの外側に出ており、該開口部(261、263)が前記チャンバ(26)より小さい直径を有し、第1のフランジおよび第2のフランジ(262、264)によって囲まれており、前記チャンバ(26)内のバネ要素(24)は前記ロックピン(23)を包囲しており、前記バネ要素の一端が前記第1のフランジ(262)を圧迫し、前記バネ要素の他端が前記カラー(231)を前記第2のフランジ(264)に押し

付け、前記バネ要素が前記ロックピン（23）を前記第1の位置に保持している、請求項3に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項5】

前記ロック要素（36、53）が、緩衝装置（3）又は前記レール（5）に接続されている、若しくは前記レール（5）の一部となっている、請求項1に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項6】

前記緩衝装置（3）に接続された前記ロック要素（36、53）は、プレート状あるいは舌状の構成を有しており、前記走行装置（1）に接続された前記ロック装置（2）が前記緩衝装置（3）に突き当たった後に前記ロックピン（23）が前記ロック要素（36、53）に設けられた開口部（363、53）に貫入するように取付けられている、請求項5に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項7】

前記ロック要素（36）が上方に傾斜しており、前記ロックピン（23）が前記ロック要素の下にもぐり込んで前記ロック要素を押し上げる、又は前記開口部（363、53）に貫入するまで前記ロックピン（23）が前記ロック要素によって押し下げられるようになっている、請求項6に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項8】

前記ロックピンは、ひも（4）によって手動で、又はコイル（81）によって電磁気により、前記第1の位置から前記第2の位置に移動可能である、請求項1に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項9】

前記ロックピン（23）が、新たに手動又は電磁力による作動によって、再度解放され前記第1の位置に戻ることができるまで、前記第2の位置に前記ロックピン（23）を確実に保持する機構を備えている、請求項7に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項10】

前記走行装置（1）が、両側に、前記ロック装置（2）を備えている、請求項1に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項11】

前記走行装置（1）および前記ロック装置（2）の部材（111、1121）が一体形状で製作されている、請求項1に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。

【請求項12】

前記チャンバ（26）と、該チャンバ内で案内されており前記ロックピン（23）に属する前記カラー（231）とが、矩形断面を有する、請求項1に記載のレールで案内される走行装置をロックするためのロック装置。